



社会保険労務士法人 勝又・高橋・吉田 事務所

2021. 4. 1 発行

標準報酬決定通知書をお送りします

- ◆ 本年3月からの協会けんぽ健康保険料率と介護保険料率の改定に基づく「保険料決定通知書」を同封しました。保険料は、4月に支給される給与から改定し控除して下さい。厚生年金保険料の額は変更ありません。なお、協会けんぽ以外の医療保険にご加入の事業所様にはお送りしていません。また、当事務所で給与計算業務を受託しております事業所様につきましては、後日給料明細と一緒にお届けいたします。

健康保険被扶養者異動のご確認を

- ◆ 就職等により、健康保険の被扶養者から外れる方がいらっしゃいましたらご連絡をお願いいたします。また、被保険者証は、すみやかに回収をお願いします。被扶養者であった方が就職した場合、新しい保険証が手元に届くまでには通常10日から2週間程度かかります。その間、病気にかかったら使いたい、と言って旧被保険者証を返却しようとする方がいらっしゃいますが、旧被保険者証は就職したその日から使用することはできません。使用してしまうと、医療機関に迷惑がかかります。誤った使用を避けるため、速やかに回収するようにしましょう。

2022年3月高等学校卒業予定者採用について

- ◆ 2022年3月の高等学校卒業予定者を対象としたハローワークによる求人申込書受付が、6月1日（火）から始まり、7月1日（木）から生徒さんへの公開となります。当事務所では、求人票の作成・提出業務も行っていますので、新卒者採用をお考えの事業所様は担当者までお申し付け下さい。2019年3月卒の岩手県新規学卒者初任給に関する厚生労働省の調査結果は下表のとおりとなっています。（※2019年3月卒をもって調査は終了）

	高 卒	高専・短大卒	大 卒
男 性	153.9 千円	173.5 千円	191.2 千円
女 性	146.2 千円	167.0 千円	196.2 千円

新型コロナウイルス関係

- ◆ 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた準備が、岩手県においても進められています。岩手県のホームページでは「職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いします。」と注意を促しています。事業主の立場としては、従業員全体の健康確保、あるいは顧客等への責任を考慮し、ワクチン接種を勧奨するという行為は当然に考えられるところです。ただし、接種に応じないことをもって解雇、配置転換その他不利益な扱いをすることは不適切とされる恐れがありますので注意が必要です。

個人番号届出書について

- ◆ 個人番号届出書の見直しを行いました。今後、採用・扶養異動の際は、お送りした書式をご利用下さい。「採用時用」は両面印刷が必要になりますのでご注意下さい。また、通知カードや添付資料につきましては、別紙に貼付をお願い致します。